

指定管理者のモニタリングシート

1. 基本情報確認年月日: R7年12月8日

施設名	盛岡市立城西児童センター		
住所	盛岡市中屋敷町1番57号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料(年額)	13,131,628円		
今回確認期間	令和 6 年 12 月 6 日 から令和 7 年 12 月 8 日 まで (12 ヶ月間)		

2. 業務の履行状況の確認について

(1)稼動実績(令和7年4月1日から確認年月前までの実績、令和6年度は計画どおり実施したことを確認。)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	9,417人	5,992人(7ヶ月)
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座(教室)の開催	180回	計画通り実施
	自然体験活動事業(自主事業)	2事業	計画通り実施
	子どもボランティア育成支援事業(自主事業)	2事業	計画通り実施

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
の管理確能力	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報保護情報	施設で取り扱う個人情報、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議すべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3. サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要苦望情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4. 指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・厨川小と大新小の2つの小学校の児童の利用があるため、各校の学校行事とセンター行事の情報交換を行うなど、連絡体制の確立や連携に努めている。 ・職員用の施設ガイドラインや自己点検シートを確認し、日々加筆していくことで日常業務に活かすとともにスムーズな引継ぎが行えるような体制づくりに取り組んでおり、個人情報取扱マニュアル、実習生への実施マニュアルを確認、実施し安全対策やスムーズな運営に取り組んでいる。 ・職員が自ら修繕を行い、少ない予算の中で施設の破損個所の改善・改良に取り組んでいる。 ・職員間でミニ研修、情報共有などに努め、風通しのよい職場づくりに努め、地域や保護者とも良好な関係を保っている。
--

5. モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
利用者の視点に立って事業を推進し、適切な管理運営に努めてきた。今後も利用者のニーズを把握し、サービスの維持向上及び児童の安心安全を確保し快適な居場所作りに努めていきたい。 令和8年度から厨川児童センター集約化されることと運営方針が示された。新入学児童保護者説明会及び当センター利用説明会で周知することができた。地域住民への周知については課題が残る。また、令和8年度に向けて分室としての運営、2つの福祉推進会を抱えていることなど課題は多い。関係機関と協議を図っていきたい。	各項目において適切に管理運営されており、児童の保護者や、地域の一般利用団体とも良好な関係を築いていることを確認できた。職員間での研修実施や対応確認、自ら修繕を実施するなど、限りある資源・財源の中で施設の魅力が向上するよう努力している。今後、分室化など施設の利用形態が変更していくことが見込まれることから、スムーズな移行にご協力いただきたい。